

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

平成 21 年 11 月 5 日

霞ヶ丘団地 3 - 3 - 2 B L 民間戸建住宅用地の土地譲渡  
に伴う民間事業者の募集について

当機構埼玉地域支社では、霞ヶ丘団地(埼玉県ふじみ野市)の建替事業により整備された土地を民間住宅用地として譲渡するにあたり、事業者を募集します。

ご取材は下記へお願いします

独立行政法人 都市再生機構 埼玉地域支社  
埼玉県さいたま市南区沼影一丁目 10 番 1 号 ラムザタワー6 階  
団地再生業務部 団地再生調整チーム  
TEL 048-844-2259  
総務企画部 総務チーム  
TEL 048-844-2021

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

## 民間住宅事業者向け用地の譲渡に伴う事業者の募集について

今回募集する「霞ヶ丘団地 3-3-2 B L 民間戸建住宅用地」は、東武東上線「上福岡」駅から徒歩 6 分に位置し、旧霞ヶ丘団地の建替事業により生み出された土地です。

この度、当地区において、多様な住宅需要に応えつつ良好な住宅の建設に協力していただける民間の事業者により用地を譲渡することにいたしました。

つきましては、創意に富んだ魅力ある住宅の建設事業に意欲的に取り組む事業者のご応募をお待ちしております。

### 1 土地の概要

(1) 地区名 霞ヶ丘団地 3-3-2 B L 民間戸建住宅用地

(2) 土地の所在地等

所在等	街区名	所 在	地目	面積 (㎡)
	東側街区	ふじみ野市霞ヶ丘三丁目 1791 番 22	宅地	4,034.65 ㎡
	西側街区	ふじみ野市霞ヶ丘三丁目 1791 番 28	宅地	3,410.74 ㎡
	合 計			7,445.39 ㎡
用途地域等	第 1 種中高層住居専用地域 (60/200)			

(3) 交通 東武東上線 「上福岡」駅から徒歩 6 分

(4) 募集用途

分譲戸建住宅

### 2 譲受人の資格 (主なもの)

(1) 住宅等を建設し譲渡する事業等を営む者で、宅地建物取引業法 (昭和 27 年法律第 176 号) 第 3 条に規定する免許を有し、事業の実施に必要な知識、経験、資力、信用、技術的能力、販売力及びアフターサービス力を有すること。

(2) 募集要領に定められた事項に適合する建築物を建設し、譲渡しようとする者であること。

(3) 土地の引渡日から 5 年以内に住宅を建設することができること。

(4) (2) に規定する建築物の建設に必要な経済的基礎及び事業を的確に遂行するために必要なその他の能力が十分な者であること。

(5) 譲渡土地の対価の支払能力がある者であること。

(6) 共同企業連合体で申込される場合は、全ての構成員が上記の条件を備えていること。

### 3 申込み手続き

土地の譲受希望者は、機構所定の申込書及び建設計画、事業計画等について必要書類を作成の上、直接機構に持参して申し込んでいただきます。

(1) 募集要領等の配布期間

日 時：平成 21 年 11 月 6 日 (金) から平成 21 年 11 月 26 日 (木) まで

※午前 10 時から 12 時まで及び午後 1 時から 5 時まで

※土曜及び日曜祝日は除く。事前に事務局(7に記載)に連絡の上お越しく下さい。

(2) 申込書類の受付期間

日 時：平成 22 年 1 月 12 日（火）、1 月 13 日（水）

※午前 10 時から 12 時まで及び午後 1 時から 5 時まで

※郵送による申込は受け付けませんので、事前に事務局（7に記載）に連絡の上、  
申込み手続きをしていただきます。

(3) 募集要領等の配布及び受付場所

埼玉県さいたま市南区沼影一丁目 10 番 1 号 ラムザタワー 6 階

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社 団地再生業務部 団地再生調整チーム

4 落札者の決定

申込時に提出していただいた書類による資格審査に合格した譲受適格者による一般競争入札（開札）を平成 22 年 2 月 8 日（月）に実施し、機構が事前に定めた予定価格以上で最高の価格をもって入札した方を落札者とします。

5 入札結果の公開

入札結果（地区名、落札者氏名、落札者住所）については、公開させていただきます。

6 契約方法等

(1) 土地譲渡契約の締結

平成 22 年 3 月 4 日（木）に土地譲渡契約を締結させていただきます。契約を締結されなかった場合、落札は無効とし、入札の次点者を繰り上げます。

(2) 土地譲渡代金の支払方法

① 土地譲渡契約締結時まで、譲渡代金の 20%以上の額を譲渡代金の一部として納付させていただきます。

② 譲渡代金から支払済みの譲渡代金の一部を差し引いた残額は、平成 22 年 3 月 25 日（木）までに納付させていただきます。

(3) 所有権の移転等

平成 22 年 3 月 25 日（木）に所有権を移転し、土地の引渡しを行います。

7 問い合わせ先（事務局）

埼玉県さいたま市南区沼影一丁目 10 番 1 号 ラムザタワー 6 階

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社 団地再生業務部 団地再生調整チーム

電 話 048-844-2259 担当：栗城（くりき）

交 通 JR 埼京線または武蔵野線 「武蔵浦和」 駅下車、徒歩 1 分

※なお、機構埼玉地域支社のホームページにも募集案内を掲載します。

URL：<http://www.ur-net.go.jp/saitama/>

以 上